

「働き方改革」自社導入の 労働者・労働組合への具体的な説明と方策

～利益・不利益を納得させて、より生産性が上がる新人事労務制度実現の勘所～

講師 ^{す す き} 鈴木

^{つばさ} 翼 氏

田辺総合法律事務所 弁護士

元 東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長
元 人事院公平審査局調整課主任審理官

日時 2019年4月24日(水) 午後2時00分～午後5時00分

2018年7月に成立した働き方改革関連法においては、長時間労働の是正や高度プロフェッショナル制度の創設、「同一労働同一賃金」といった大転換が盛り込まれており、各企業は、「働き方改革」自社導入として労働時間や賃金等、人事労務制度の重要な点の制度変更を検討する必要があります。

この「働き方改革」自社導入は、労働者側の「利益」にもなりますし、生産性向上のきっかけにもなります。しかし、この折角の機会にもかかわらず、労働者や労働組合からの抵抗や反発を考慮して、人事労務制度の変更に躊躇していませんか。

本セミナーでは、働き方改革を踏まえた人事労務制度の変更を実現するために、労働者や労働組合への説明の仕方を具体的に解説し、労働者側も納得のできる働き方改革対応策を解説します。

- 1 働き方改革関連法の概要
 - 2 制度変更の際の労働者・労働組合への説明（総論）
 - ・ 労働者からの同意取得：山梨県民信用組合事件（最高裁平成28年2月19日判決）
 - ・ 労働組合への誠実交渉義務（労働組合法7条2号）
 - 3 長時間労働の是正に関する具体的な説明
 - ・ 「残業代が減ってしまう？」（労働時間の削減に伴う残業代の減少への不安）
 - ・ 「残業時間減れど、仕事量減らず」（労働時間の削減に伴う業務量の調整）
 - 4 「同一労働同一賃金」に関する具体的な説明
 - ・ ハマキョウレックス事件・長澤運輸事件、「手当不支給」の説明義務の強化
 - ・ 「手当不支給の維持：説明できる待遇差」か、「手当支給：同一賃金」か
 - ・ 「手当不支給」の説明（私見）
 - ※ 具体的な説明方法の「考え方」を類型ごとにお伝えします。
 - 5 高度プロフェッショナル制度、成果主義賃金制度等への移行に関する具体的な説明
 - ・ 「働き損？」（「賃金＝労働時間と連動」からの脱却に対する抵抗・反発）
 - ・ 「安心して定年まで働けない？」（「年功序列」からの脱却に対する抵抗・反発）
- ～質疑応答～

※ 日頃お悩みになっている個別具体的な疑問点をご質問いただけましたら、講師より回答させていただきます。

【講師紹介】東京大学法学部、同法科大学院卒業。2008年田辺総合法律事務所入所。その後、東京都労働委員会事務局審査調整法務担当課長、人事院公平審査局調整課主任審理官を経て、同事務所復帰。人事労務を中心としつつ企業法務全般を取り扱っている。日本労働法学会会員。主な著書・論文に、「実務講座『多様化する「働き手」への対応』」（BUSINESS LAW JOURNAL 2017.9 No.114）、「実務講座『労働委員会の不当労働行為審査手続における会社（使用者）側の留意点』」（BUSINESS LAW JOURNAL 2017.10 No.115）、「待ったなし！セクハラ・パワハラ新基準を踏まえた実務対応」（ビジネス法務 2012年6月号・共著）、「メンタルヘルス不調者への休職制度の適用」（BUSINESS LAW JOURNAL 2011.4 No.37・共著）、「病院・診療所経営の法律相談」（青林書院・共著）など。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/#!/keichoken>

Blog : <https://kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2019年4月24日(水)
14:00~17:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム
東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8
TEL 03-5651-2030
地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅
6番出口より徒歩1分
(開場は開演の30分前です。)

参加費

1名につき34,800円
(消費税、参考資料を含む)
1社2名以上同時に参加お申込みいた
だいた場合、お2人目から1名につき29,000円。追加申込みの場合は
その旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル
TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

ファックス又は郵便にて参加申込書をお送り下さい。上記ホームページの申込欄
からもお申し込みいただけます。折り返し、受講証と請求書を郵送致します。参加費は下
記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に
合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)参加費の払戻しは致し
ませんので申し込まれた方がご都合の悪い時は代理の方がご出席下さい。又当日ご
参加になれなかった場合、当社および金融財務研究会主催の他のセミナーに無料で
ご出席いただけます。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時
は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内にお問い合わせいたします。)
ご記入いただきました個人情報、当社および関係会社の受講者名簿の整備や今後開催される
セミナーのご案内等に使用します。

振込口座

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281
みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

FAX 03-5695-8005

「働き方改革」自社導入の
労働者・労働組合への具体的な説明と方策
4/24

◆参加申込書◆

2019年 月 日

| | | | |
|---|----------------------|-------------|------------|
| ご連絡・講師へのご質問等ご記入下さい *セミナーコード 0767 (Law-k190767) | 会社名 | TEL FAX | |
| | 所在地 | E-Mail 〒 | |
| | 参加者ご氏名 | 部課名 | |
| | 〃 | 〃 | |
| | 〃 | 〃 | |
| | 〃 | 〃 | |
| | 書類送付先 (同上の場合記入不要) | ご担当者 TEL | 部課名 FAX |

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。